

平成31年度宮内庁調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

1 一者応札改善の取組拡充

（取組み）

- （1）一般競争入札を実施している事案について、応札参加事業者が少ない、若しくは執行内容に変化がないなど新たに参加する事業者等を拡充させるため、入札案内を積極的に行う。

（結果）

前年度、一者応札であった案件のうち、4件について複数者応札に改善した。

2 指名競争入札の改善

（取組み）

- （1）事業者の受注能力を把握し、指名基準の見直しや指名事業者を拡充させ、より競争性のある調達に努める。

（結果）

指名基準を見直すことで、入札方式を今年度から一般競争入札に移行した。

3 調達改善に向けた審査・管理の充実

（取組み）

- （1）歴史的資料等の複製等業務について、入札参加者の増加に向けた取組に努める。

（結果）

入札に関する案内を積極的に行ったことで、入札案件の事業者側における認知度の重要性や事業委託者の現状などを担当者と考えさせ、今後の改善に役立てるように促した。

4 電力調達、ガス調達の改善

（取組み）

- （1）関西官署における低圧電力及びガス調達の競争契約への移行に努める。

（結果）

該当官署における小売事業者のスケールメリットの効果を調査し、各事情に応じた仕様を構築するための検証が必要であることが分かった。